

(医務監答弁)

光本議員 1001

作成部局 健康福祉局 No. 1

質問要旨

本市の風しん抗体検査は平日火曜日から金曜日の9時から10時までの1時間の実施で十分と考えているのか。また、西宮市や大阪市のような抗体検査を受けやすい取り組みを実施する考えはあるか。

答弁要旨

風しんは、平成20年1月から5類感染症の全数把握疾患となり、風しんと診断した医師は、直ちに保健所に届け出ことになっています。

本市の状況としましては、8月22日に東京への出張時に感染したと推定される、今年1例目の届出から、11月15日までに9名の届出があり、職員による調査及び指導を実施することで、風しんのまん延防止に努めておりますが、333名の患者が報告された平成25年と比べると、現時点においては流行には至っていないものと考えております。

また、市ホームページには、10月から風しん届出数増
(次ページへ続く)

加のお知らせを掲載するとともに、母子健康手帳交付時に、風しんの予防啓発チラシを配布して妊婦への注意喚起を行っております。

風しん抗体検査については、首都圏の流行や本市の状況を受け、10月から予約定員を1日5名から10名、1週間で40名に拡充するなどの取り組みを既におこなっており、より抗体検査が受けやすい取り組みとして、まずは、1月の休日に臨時で風しん抗体検査を実施できるよう、進めてまいります。

以上

光本議員 1002 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1
質問要旨 2025年大阪・関西万博の招致活動に積極的に協力する姿勢は見受けられなかつたが、ここから積極的に関わっていく考えなのか。

答弁要旨

大阪での万博開催については、日本の魅力を広く世界に発信する機会であるとともに、本市にとっても多くの来街者を獲得する非常に大きなチャンスであることから、誘致委員会の要請を受け、本庁舎内などにポスターの掲示を行うなどの協力を行ってまいりました。

こうした絶好の機会を逃す事の無いよう、尼崎城はじめとする本市の魅力や抜群の交通利便性などをしっかりとアピールするなど、多くの来街者を獲得できるよう、積極的に観光地域づくりの取り組みを進めていきたいと考えております。

以上

光本議員 1003

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

条例の制定・施行したことによる効果と、新たに見えてきた課題等があれば教えてください。

答弁要旨

条例の制定後、市民の皆様や市内企業から、まちづくり提案箱等を通じて、条例に関する意見や要望などが多数寄せられており、条例に対する関心の高さを感じています。

こうした中、喫煙禁止区域を指定した JR 尼崎駅周辺では昨年度と比較すると吸い殻ごみの本数が減少したり、市民の方からも路上喫煙が減ったという意見をいただくこともあります。しかしながら、歩きたばこや吸い殻のポイ捨ては依然として散見されており、改めて地道な啓発活動の必要性を認識しているところでございます。

条例施行後の課題については、これまで様々な手法で普及・啓発活動を実施しておりますが、十分に市民の皆様に周知されているとはい難く、今後より効果的な普及・啓発の方法の検討が課題であると考えております。

以上

光本議員 1004 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局

No.1

質問要旨 尼崎城の完成や文化財収蔵庫の改修等、歴史的機能が整備される中、市制 70 周年時に文化振興のシンボルと位置付けた「近松」を、今後どのようにしていくのか。

答弁要旨

本市では、近松を文化振興のシンボルとしてさまざまな取り組みを実施してきており、中でも近松賞、近松祭、近松ナウや近松記念館を会場に開催している尼崎落研選手権などは、本市の魅力を内外に発信するとともに市民の地域への愛着を高める力を持つものとして継続しております。

尼崎の文化の特徴を尋ねる市民アンケートでも、全世代において、近松門左衛門ゆかりの地であることが上位に上げられており、尼崎のイメージとして広く定着しているものと考えております。

こうした中、尼崎城の築城を契機として、本市の歴史や文化に光を当てながら観光客の増加を図っていくため、今後整備する尼崎城展示の中でも、近松門左衛門関連について紹介することを検討しているところでございます。

(次のページに続く)

No.2

また、広済寺や近松記念館を中心とした近松の里も、市内各所を周遊して観光客を呼び込めるコンテンツの一つとして、観光事業やボランティアガイドとも連携しながら本市の魅力として、広く発信していきたいと考えております。

(以上)

(医務監答弁)

光本議員 2001

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

職員の抗体の有無・ワクチン接種の有無は調べているのか。不明の職員には抗体検査を、抗体がない職員には接種を受けるよう指導は行なっているのか。

答弁要旨

妊娠を希望する女性や妊婦により多く接する所属においては、体調がすぐれない職員は窓口にでない等の管理を行うとともに、隨時マスクの着用を促すなど感染防止の対応を行なっております。さらに、職場の衛生委員会で国の通知を参考に、職員へ風しん予防についての情報を提供し抗体検査やワクチン接種勧奨に努めております。

一般職員を対象とした風疹の抗体検査、ワクチン接種は実施しておりませんが、感染症対策を行う職員においては、風疹患者等と直接接触する機会もあり、例年年度当初に風疹を含めた各種抗体検査を実施し、必要に応じて予防接種を実施しているところでございます。

以上

(医務監答弁)

光本議員 2002 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 風しんが大流行した2013年(平成25年)に本市でも実施していた、「風しん予防接種助成事業」を類似した状況の本年度も実施するべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

答弁要旨

平成25年には首都圏及び大阪、兵庫で風しんが大流行したことから、兵庫県の風しん予防接種事業の補助を受け、助成事業を実施しておりました。

今年の風しんの発生状況は平成25年に比べると尼崎市においては流行には至ってないと考えておりますが、今後の本市の風しんの発生状況や国、県の対策の動向を注視する中で迅速な対応が出来るよう準備してまいりたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

光本議員 2003 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 「課題解決先進都市」、「子育てしやすいまちづくり」を謳うのであれば、国がワクチン接種費用の無料化を決定するまでの間、「風しん予防接種助成事業」を継続し、さらに2回目の接種まで助成を拡大していくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

答弁要旨

国は2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催までに定期接種の機会が無かった39～56歳の男性について風しんの抗体保有率を85%とすることを目指しており、定期接種化が決まれば本市としても実施して参ります。

一方、妊娠を希望する女性やパートナー等の抗体の状況を確認して、低ければ予防接種を勧奨していくことが重要であると考えており、本市としましても風しん抗体検査において十分な抗体を保有していない方を対象にした「風しん予防接種助成事業」について検討して参ります。

前向きに

以上

(医務監答弁)

光本議員 2004 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨 「風しん予防接種助成事業」を実施する際に、
風しん抗体検査を条件としない場合のメリット・デメリットは何かありますか。また、本市で風しん抗体検査を
条件とせず「風しん予防接種助成事業」を実施する考
えはあるのか。

答弁要旨

風しん予防接種を実施するにあたって、抗体検査を
条件としないメリットは、抗体検査の結果を受けて予防
接種を受けるというプロセスを経ないことで市民の方に
とっては一度で用件が済ませられるということがあげら
れます。

一方、風しん抗体検査を条件としない場合のデメリットは、全国に供給されるワクチンには限りがあるため本来、子どもの定期接種に使用されるワクチンの確保が図
られるかの課題があります。

国もワクチンの流通の状況から抗体検査を前提とし
た予防接種事業を推奨しており、本市としましては風し
ん抗体検査を条件としない「風しん予防接種助成事業」
を実施することは考えておりません。 (以上)

光本議員 2005 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1
質問要旨 本市のトップであり、あまがさき観光局のトップ
である市長が大阪府・市や兵庫県に対して自らセー
ルスをし、交渉を行っていくべきだと思うがどうか。

答弁要旨

これまでご答弁申し上げてまいりましたとおり、本市
といたしましても、大阪・関西万博の開催という絶好の機
会を活かしていくよう観光地域づくりの取組を着実に
進めてまいります。

なお、万博の誘致委員会や兵庫県に現時点における
今後の方針性を確認したところ、開催に向けた組織体制
等の準備や検討を進めているとのことで、近隣自治体等
への協力要請や協議など、詳細は未定とのことでござい
ました。

いずれにいたしましても、このビックプロジェクトを盛り
上げていくために兵庫県や大阪府・市と連携するなど、
本市といたしましても、何らかの形で積極的に関わって
参りたいと考えております。

以上

光本議員 2006

作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

来年度、本市のたばこ対策はどのように進めていく計画なのか。また、今の段階で本当にやらなければならぬことはなにか。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、本市のたばこ対策を推進する上で、市民の皆様に対する条例の普及・啓発は最も重要な課題であると認識しており、これまで市報やホームページ、啓発ポスターやリーフレット、市内全駅での横断幕やのぼりの掲示、たそがれクリーンキャンペーンでの啓発ティッシュの配布などを通じて周知に努めてまいりました。

さらに 10 月からの路上喫煙禁止区域の指定や歩きたばこの全面禁止を控え、9 月には市民フォーラムを開催したところです。

来年度におきましては、条例に沿って、主要駅等を中心地元との調整が整ったところから路上喫煙禁止区域の拡充等を進めてまいりたいと考えておりますが、

(次ページへ続く)

先程の答弁のとおり、今後、条例の普及・啓発が課題であると認識しておりますので、条例の実効性を高めていくためには、公的なルールである条例を市民の皆様に広く認知していただき、自発的な行動を促していくことが何よりも重要であると考えております。

こうしたことから、今後とも精力的に条例の普及・啓発に努めてまいりますが、たばこ対策は、自治のまちづくりの基本理念に沿って推進することとしており、市民の皆様に身近な課題として認識していただけるよう、より効果的な取り組みに努めてまいりたいと考えております。

以上

光本議員 2007 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局 No.1
質問要旨 尼崎城や歴史館だけでなく、市内に点在する
歴史文化スポットにも観光客が訪れる仕組みや予算
配分をどのように考えているのか。

答弁要旨

尼崎版観光地域づくり推進指針を定め、尼崎城を含む城内地区及び寺町や中央・三和商店街を重点取組地域として、観光地域づくりの取り組みを進め、来年3月には、その中核となる尼崎城のオープンを迎えることとなつております。

尼崎城をはじめとした歴史資源が多く集積する重点取組地域での観光地域づくりの取り組みに力点をおき、多くの人に本市の魅力を知っていただき、集客に繋げてまいります。

同時に、尼崎城の展示や観光案内所において、市内の歴史スポットなどについても紹介していくことで、来街者の重点取組地域以外への誘導にも努めてまいります。

以上